

水産衛生対策(内水面)

葦澤崇博・中山仁志・宇野悦央（内水面試験地）

1 目的

養殖アユを中心とした内水面養殖魚の防疫指導（魚病診断・指導、種苗導入直後の保菌検査や医薬品残留検査等）を適切に行うことで、疾病のまん延防止を図り、安心・安全な水産物の生産・供給体制を確立する。

2 方法

(1)魚病の診断・指導

アユ養殖業者から診断を依頼されたものや防疫パトロール時に採取した検体について、外部症状や内臓の病変等を観察するとともに、寄生虫の有無を調べ、腎臓から菌分離を行った。分離菌は抗血清又はPCRにより同定し、必要に応じて薬剤感受性を調べた。養鯉業者から診断を依頼されたコイ検体について、コイヘルペスウィルス(KHV)のPCR検査を行った。

(2)保菌検査

アユ養殖業者、河川漁協等を対象に導入直後と放流直前の種苗について保菌検査を行った。対象とした疾病は、冷水病、エドワジエラ・イクタルリ感染症である。

(3)医薬品残留検査

投薬歴のある出荷直前のアユを対象に平成26年7~8月にスルフィソゾールナトリウム、フロルフェニコールの残留検査を行った。スルフィソゾールナトリウムは2業者から採取した各3検体(5尾1検体)、フロルフェニコールは1業者から採取した4検体(5尾1検体)を、筋肉・内臓中からの医薬品残留について、食品中の残留抗生物質等の簡易検査法(平成6年7月1日衛乳第107号)に基づき、検査を行った。

3 結果及び考察

(1)魚病の診断・指導

平成26年度のアユの疾病検査は計83件であった。このうち、冷水病は41件、冷水病と他の疾病との混合感染症6件、エロモナス症7件、異型細胞性鰓病2件、細菌性鰓病3件、細菌性鰓病とエロモナス症の混合感染症2件、ミズカビ病1件、ビブリオ病1件及び不明が20件で、冷水病及び冷水病と他の疾病との混合感染症の発症が全体の約57%を占め、平成25年度と比べ発生数は増加した(表1)。薬剤感受性試験で、冷水病菌は、スルフィソゾールナトリウムに高い感受性を示した。

KHV検査は、養鯉業者から依頼のあったニシキゴイ(4検体)についてPCR検査を行った結果、すべて陰性であった。

(2)保菌検査

平成26年度のアユ保菌検査は22件行い、全ての検体が陰性であった。

(3)医薬品残留検査

アユの医薬品残留検査では、スルフィソゾールナトリウム6検体、フロルフェニコール4検体について実施したが、いずれも残留は認められなかった。

表1 平成26年4月～平成27年3月までの魚病検査件数

魚病名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
冷水病	7	4	1	3	11	4	1			1	4	5	41
冷水病+エロモナス症			1							2			3
冷水病+ミズカビ病						1							1
冷水病+異型細胞性鰓病							1						1
冷水病+細菌性出血性腹水症				1									1
エロモナス症							1			6			7
ミズカビ病					1								1
ビブリオ病										1	1		
異型細胞性鰓病		2											2
細菌性鰓病		2								1		3	
細菌性鰓病+エロモナス症		1								1		2	
不 明	3	3		2	1	1				6	3	1	20
合 計	16	8	2	6	14	5	1	0	2	7	15	7	83